

番 号 : 140067

国 名 : アフリカ地域

担当部署 : 人間開発部基礎教育第二課

案件名 : 西アフリカ学校運営改善への課題対応力強化 (住民参加型学校運営改善)

### 1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 住民参加型学校運営改善
- (2) 格付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内6. 30M/M、現地2. 37M/M、合計8. 67M/M
- (3) 業務日数 :
 

準備期間	現地業務期間	整理期間	M/M
7 3	7 1	5 3	8. 6 7

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月2日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも  
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。  
なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	教育開発に係る各種業務
対象国/類似地域	仏語圏アフリカ/全途上国
語学の種類	フランス語

### 5 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

### 6 業務の背景

JICAは、2004年からニジェールにおいて、地域住民を巻き込み、学校・地域・行政が一体となって学校運営の改善を通して教育改善に取り組む「住民参画型学校運営改善計画(みんなの学校プロジェクト)」を実施し、同国が世界銀行などとともに進める教育セクターの地方分権化の一環として取り組む学校運営委員会(COGES)の設立、活性化、制度化を進めてきた。同プロジェクトのフェー

ズIでは、主に民主的選挙による委員の選出、住民参加による学校改善計画の立案・実施、住民集会による活動進捗・成果・経験や会計の確認・報告から構成される「ミニマムパッケージ」というCOGESのモデルを開発・確立し、フェーズIIにて世界銀行からの資金協力を得つつ同モデルの全国普及を支援してきたが、その結果、全国全ての小学校（2012年時点で約13,900校）においてCOGESIによる教育改善活動が行われるに至った。具体的には、コミュニティのリソース動員により、補習を通じた授業時間の確保や、教室建設、施設改善などが実施され、入学率や卒業試験合格率の向上などの成果が見られつつある。フェーズIIは、2012年1月に終了したが、COGESのさらなる能力強化、特に学校補助金を含む外部リソースの管理の導入やさらなる教育の質の改善（補習授業で活用する、西アフリカに適した算数ドリルの開発・導入など）、中等教育への支援拡大に向けて、2012年5月から後継案件を開始している。

また、ニジェールにおける協力経験を活かして、現在周辺西アフリカ諸国のマリ、セネガル、ブルキナファソにおいて同様の協力を展開している（マリは治安悪化によりプロジェクト中断中）。これらの国においても、ニジェールでの経験を活用しつつ、学校運営委員会の更なる能力強化およびその全国的な普及を進めている。さらに、昨年からはコートジボワールにおいて紛争後の地域開発プロジェクトの一部のコンポーネントとして、住民参加による学校運営モデルを活用した取り組みも開始されている。

これらの取り組みは、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）の我が国アクションプランの一つにもなっており、JICAはこれらの協力の経験や今後の方向性を踏まえつつ、今後JICAが重点的に取り組むべき協力として、その方向性や内容について検討を進めている。また、ミレニアム開発目標（MDGs）では、2015年までの基礎教育の普及が目標（ゴール2）とされているが、昨今2015年以降に国際社会が重点的に取り組むべき方向の模索（ポストMDGs）に向けた議論が活発となっており、JICAとしてもその国際場裏において、これまでの教育協力経験の成果と教訓を発信している。さらに、近年では、「万人のための教育(EFA)」達成への国際的なパートナーシップ(GPE: Global Partnership for Education)においても上記算数ドリル等、日本の理数科教育の質の改善の成果や教訓の発信が求められてきている。

本業務は、JICAが実施する西アフリカでの住民参加型の学校運営改善への協力に関して、これまで取りまとめられた現場での成果や教訓等を踏まえつつ、新たな取組の成果や教訓等を取りまとめ、JICAとして組織的に蓄積するよう支援する。特にジェンダー及び体育教育の視点から可能な限り定量的な成果を取りまとめる。また、住民参加型学校運営改善の世界的な潮流を踏まえつつ、JICAの協力による成果発現状況や課題などを国際会議や各国の政策決定者へ提示できるよう定量的・定性的な分析を行う。分析に際してはこうした分析から、今後、JICAが組織としての基礎教育協力の課題対応力を強化するために、成果拡大に向けた具体的な戦略案の策定支援を行う。特に、昨今の2015年以降のポストMDGsの動きも活発化しているため、それら動向を見据えつつ、今後課題となる教育の質の向上に関して、現場での成果や各種情報を対外的に発信するため発信用資料作成を支援する。なお、こうした業務を実施するために、プロジェクト実施国での現地調査や国際会議等への出席も併せて実施する。

## 7 業務の内容

本業務従事者は、上記の西アフリカを中心にJICAが実施する学校運営改善の案件の変遷や具体的な現場の実践・教訓、国際的な住民参加型学校運営改善の潮流・理論、途上国現場における実践を踏まえつつ、同案件の成果発現状況、貢献・阻害要因、課題を、国際会議・各国政策決定者に説明できるよう分析し明らかにするとともに、JICA内での組織的蓄積を支援する。その上で、今後の改善や成果拡大に向けた具体的な戦略案を策定するとともに、それらの情報や分析結果の地域内での共有・活用を支援する。また、これら教育開発協力から導き出される成果と教訓を、ポストMDGs等において発信することを目的として、各種情報の収集、分析、取りまとめを行い、発信用資料作成や発信の過程を支援する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 学校運営改善に関連する実施中案件の現地情報収集を通じた学校運営改善の案件の成果発現状況と課題分析(2014年5月、7~8月、10月、12月、2015年2月)

① 学校運営改善の既存の報告書等の資料をレビューの上、JICA学校運営改善案件の変遷、現場の実践、成果発現状況、貢献・阻害要因、課題を把握するとともに、今後のより深い分析への方法

(案)を作成し、JICA人間開発部と協議の上、現地調査計画を策定する。

② ニジェール「みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト」の現地モニタリング調査(業務期間中に2014年5月、7~8月、2015年2月の3回実施を予定)に参团し、プロジェクト専門家、同国の国民教育省や学校現場の関係者へのヒアリング等を行い、プロジェクト実績、活動プロセス、教育セクターの地方分権化政策、他ドナー支援動向等に関する情報・データの収集、整理を行う。

③ 上記②の作業結果を踏まえ、同国における学校運営改善の案件の成果発現状況と課題を分析する。

④ ブルキナファソ、セネガルで実施中の住民参加型学校運営プロジェクトの現地モニタリング調査(ブルキナファソは2014年5月、8月、2015年2月、セネガル2015年12月を予定)に参团し、プロジェクト専門家、相手国の教育省や学校現場の関係者への助言・指導およびヒアリング等を行い、プロジェクト実績、活動プロセス、教育セクターの地方分権化政策、他ドナー支援動向等に関する情報・データの収集、整理を行う。また、プロジェクト合同調整委員会(JCC)の開催時に可能な限り現地を訪問し、プロジェクトの計画や進捗状況、懸案事項等について協議する。

⑤ 上記④の作業結果を踏まえ、対象2か国における学校運営改善の案件の成果発現状況と課題を分析する。

⑥ コートジボワールで実施中の中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクトの教育コンポーネントに関してTV会議やメール等を活用し、専門家チームへ助言・指導を行う。また、現地モニタリング調査(2014年10月を予定)に参团し、プロジェクト専門家、相手国の教育省や学校現場の関係者へのヒアリング等を行い、プロジェクト実績、活動プロセス、教育セクターの地方分権化政策、他ドナー支援動向等に関する情報・データの収集、整理を行う。

(2) 西アフリカ各国(ニジェール、セネガル、ブルキナファソ、マリ)のJICA案件間での情報共有および情報発信を支援する。(通年)

① 各国合同で4半期に1度(年間4回)発行するニュースレター「みんなでみんなの学校」の企画、原稿依頼、原稿収集、編集を行う(マリは治安により案件中断中)。

② 現在ニジェールで試行中の算数ドリルについて、その内容の改訂・拡大、ドリル効果のアセスメントツール開発に対して支援を行う。

③ 経験共有セミナーを開催する(ニジェール予定)。

④ 各国案件関係者のコンタクトリストの作成及び更新を行う。

(3) 今後支援可能性案件の検討支援(2014年12月~2015年3月)

① 現在実施中の案件の後継協力や今後新規に協力対象予定国の教育セクターの概況、教育セクターの地方分権化政策、参加型学校運営に関する政策などの資料やインタビュー結果を分析し、対象予定国への協力方針や戦略を検討する。

(4) ポストMDGsに向けたJICA学校運営改善の協力経験の取りまとめと今後の支援方向性検討支援(2014年4月~2015年3月)

① 前年度までの資料及び上記(1)の現地情報収集等の結果を踏まえ、JICA学校運営改善の成果を取りまとめた資料をレビューしつつ、内容を精査の上、作成する。

② JICA学校運営改善の実績と成果について前年度までの資料をレビューするとともに、上記(1)の現地情報収集の結果を踏まえ、新たな阻害・貢献要因、教訓、グッドプラクティス(案)などを抽出・分析し取りまとめる。

③ JICA学校運営改善支援案件の中で、特に継続して実施している生徒の学習到達度の向上を目的として取り組んできたアプローチの有効性に関する分析を行い、教訓等を取りまとめるとともに、今後プロジェクトとしてさらに取り組むべき事項の提言案を作成する。

④ 上記(1)~(3)の業務を踏まえ、JICAの学校運営改善の協力における課題、教訓、今後の方向性等を取りまとめる。

⑤ ポストMDGsに関連した国際会議(時期は未定)に出席し、上記(4)の①~④により取りまとめられた結果のJICAによる発信を支援する。

⑥ その他、広報資料を必要に応じて作成する

⑦ 業務完了報告書(和文)を作成し、JICA人間開発部へ提出する。

(5) その他

- ① JICA人間開発部との打合せ、会議等へ出席する。
- ② 毎月「コンサルタント業務従事月報」を作成し、JICA人間開発部へ提出する。

## 8 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(2)業務完了報告書とする。

(1) 業務計画書

和文1部(電子データ)(JICA人間開発部)

(2) 業務完了報告書

和文1部(電子データ)(JICA人間開発部)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空券・旅費(日当・宿泊費)は契約に含めず、JICAより別途支給します。(見積書の旅費欄には0円と記載下さい。)
- (2) 直接人件費月額単価  
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。  
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

## 10 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務日程について、現在現地事務所を通じて調整中ですが、現時点では以下を予定しています。

- 第1次派遣：2014年5月(ブルキナファソ、ニジェール)
- 第2次派遣：2014年7月～8月(ニジェール、ブルキナファソ)
- 第3次派遣：2014年10月(コートジボワール、ブルキナファソ)
- 第3次派遣：2014年12月(セネガル)
- 第4次派遣：2015年2月(ニジェール、ブルキナファソ)

② 便宜供与内容

現地へ派遣されて業務を実施する際の当機構各事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地業務内容のスケジュールアレンジ及び事務所担当者の同行
- カ) 執務スペースの提供  
<現地業務> プロジェクトオフィス内の執務スペース提供(ネット環境完備)  
<国内業務> JICA職員等との打合せ及びJICA内部資料の閲覧等、JICA執務スペース内で業務を行う必要がある場合に限り、執務スペースと必要な資機材を提供する。

(2) 参考資料

西アフリカ地域における学校運営改善プロジェクトに関する各種報告書  
JICA図書館 (<http://libopac.jica.go.jp/>) およびJICAナレッジサイトにて閲覧可能です。

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度です。そのため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上